

国保料引き上げ検討

上限2万円増、中間層も直撃

自営業者らが加入する國民健康保険の保険料の年間上限額について、厚生労働省が20

24年度から2万円引き上げて89万円とする方向で検討していることが25日、分かりまし

た。近く開かれる社会保障審議会（厚労相の諮問機関）に提案する予定です。引き上げは3年連続。高所得層だけではなく中間層でも

上限額に達するケースがあり、物価高による生活悪化に拍車をかけたのは必至です。

国保保険料は、基礎

の加入者が払う「介護保険料」で構成しています。現行の医療分の上限は87万円。介護保険料分を含めた上限は現行の104万円から106万円になる見通しです。

保障審議会（厚労相の諮問機関）に提案するた「医療分」、40～64歳